

秋の「安全・安心まちづくり旬間」のお知らせ

◆ 秋の「安全・安心まちづくり旬間」とは



「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、官民一体となった 各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間であり、県民の皆さんの自主防犯意識の 向上を図ることで、安全で安心して暮らせる青森県の実現を目指します。

期間:10月11日(金)から10月20日(日)までの10日間

活動重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 2 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止
- 4 万引き防止



タ 暮 れ 、 夜 間 の 交 通 事 故 を 防 止 し よ う



ドライバーの皆さんは、早めのライト点 灯を心がけ、対向車両等がない時はライト を上向きにし、歩行者の早期発見に心がけ ましょう。

歩行者の皆さんは、外出時に明るい色の 服装を身につけ、反射材を活用する等、 「自分の存在をアピール」しましょう。

鶴田小学校において、不 審者訓練及び避難訓練を 実施しました!!!



←警察官が 不審者役で 学校を訪問 している場 面です。

生徒の皆さ んに、講話 を聞いてい ただきまし た。



鶴田交番 1a. 22-2539

るた

特殊詐欺の被害をなくそう!!

〇 青森県内の特殊詐欺被害状況



令和6年9月12日現在の特殊詐欺の認知件数は62件、被害金額は約9,616万円となっています。

県内では、いわゆる「架空請求」が横行しており、身に覚えのないサービスや商品に 対する支払義務が無い請求によって金銭を騙し取られています。

電話や郵送、電子メールなどによって、全く存在しない請求がくる

など、犯人の口座にお金を振り込んでしまうという詐欺です。 おかしいと思ったらすぐ警察や身内の方に相談しましょう。



電話やメールによるお金の話は、一人で対応せず、警察や友人に相談してください!

^{青森県警察のホームページ} http://www.police.pref.aomori.jp/ !!!裏面もあります!!